

| | | |
|------------------------|--|---|
| ①上位の政策名 | 政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進 | |
| ②施策名 | 施策目標 9-1 日本人の心の見える国際教育協力の推進 | |
| ③主管課 及び関係課 (課長名) | (主管課) 大臣官房国際課国際協力政策室(室長: 大山真未) (関係課) 国際統括官付(室長: 竹縄佳二) | |
| ④基本目標 及び達成目標 | <p>ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上が っているが、一部 については想定ど おり達成できなかつた エ= 想定どおりには達成 できなかつた</p> <p>基本目標 9-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を活かした効果的な国際教育協力を実現させる。また、協力を携わった現職教員がコミュニケーション、異文化理解能力を身につけ、国際化のための素養を児童・生徒に波及的に広めることによって、我が国の「内なる国際化」を推進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=全ての達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準がアまたはイであり、アが3つ以上ある場合 イ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準が概ねイである場合(エがなく、ウが1つ以下の場合が該当) ウ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準がウが2つ以上であり、エがない場合 エ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準にエがある場合</p> <p>ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない</p> <p>達成目標 9-1-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理数科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=イの基準を上回る進捗が認められる。(具体的には、イに示すシステムの整備が完成された状態等を想定。) イ=我が国の教育経験・協力経験の整理・蓄積及びそれらの国際教育協力関係者による共有がなされ、開発途上国に対して我が国教育経験を広く普及するシステムの整備に向け、順調に進捗していると認められる。 ウ=イの基準をやや下回る進捗が認められる。(具体的には、イに示すシステムの整備に向けた取組みのうち、成果の広範な普及について遅延等が認められている状態等を想定。) エ=イの基準を満たす進捗が全く認められない。</p> <p>達成目標 9-1-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=参加人数が当該年度の想定基準に対し100%を上回る場合 イ=参加人数が当該年度の想定基準に対し80%~100%の場合 ウ=参加人数が当該年度の想定基準に対し50%~79%の場合 エ=参加人数が当該年度の想定基準に対し49%以下の場合 ※平成17年度における参加人数の想定基準は100人。</p> <p>達成目標 9-1-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 行政から草の根までを含めた幅広い機関との協力を実現し、国際交流に資するネットワークを構築する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ①地方自治体との会合を開催する (年11回以上: 3点、年8~10回: 2点、年5~7回: 1点、年4回以下: 0点と数値化する) ②NGOとの会合を定期的に開催する (年6回以上: 3点、年3~5回: 2点、年2回: 1点、年1回以下: 0点と数値化する) ア=①②の平均が3点の場合 イ=①②の平均が2点以上の場合 ウ=①②の平均が1点以上の場合</p> | <p>達成度合い又は 進捗状況</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> |

| | | |
|---|---|--|
| | <p>エ=①②の平均が1点未満の場合 ※平成17年度における①、②の想定基準はそれぞれ①10回、②年7回とする</p> <hr/> <p>達成目標9-1-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 27年度) 「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上、教育のすべての局面における質の改善など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取り組みに貢献する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=アジア太平洋地域の初等教育就学率及び識字率が91%以上の場合 イ=86%~90%の場合 ウ=81%~85%の場合 エ=80%以下の場合</p> <hr/> <p>達成目標9-1-5 (基準年度: 17年度 達成年度: 21年度) 「国連持続可能な開発のための教育の10年」の主導機関であるユネスコに信託基金を拠出し、持続可能な開発を教育面から支援するための国際的な取組に貢献する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=ユネスコ加盟国における持続可能な開発のための教育の10年国内実施計画策定国の割合が当該年度の想定基準に対し80%を上回る場合 イ=50%~80%の場合 ウ=20%~49%の場合 エ=19%以下の場合</p> <p>※平成17年度における策定割合は20%</p> | <p>概ね順調に進捗</p> <hr/> <p>進捗にやや遅れが見られる</p> |
| <p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> | <p>達成目標9-1-1 開発途上国における基礎教育開発の支援と、日本の国際教育協力の質の向上を目的として、大学、NGO、研究所など、我が国の教育関係者等が有する教育上の知見・経験の整理・蓄積を行うとともに、教育協力モデルの作成等を行った。 また、これらについて、国際教育協力関係者が自由に参照・活用できるよう、国際フォーラム、国内報告会やインターネットHP(電子アーカイブス)を通じて、成果の幅広い普及等を推進した。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 これらの取組については、3年間の取組において延べ179の団体の参加と、国際フォーラムへの延べ723人の参加、さらには878件に及ぶ成果の電子アーカイブスを通じた普及等を通じてなされ、我が国の教育経験を広く途上国に普及するシステムの整備に向け、達成目標は想定どおり達成できたと判断できる。</p> <hr/> <p>達成目標9-1-2 【平成17年度の達成度合い】 達成目標「青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化する」の平成17年度の達成度合いについては、参加希望教員数は164人と100人を超えているが、健康診断で不合格となる割合が高い。最終的に審査に合格した参加人数は83人であり、平成17年度における参加人数の想定基準100人に対する割合は83%であったため、想定どおり達成できたと判断。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加人数は目標としていた100名には満たなかったものの、教育委員会等への広報活動等により、基準年度において35名であった派遣者は83名にまで拡大した。今後一層の本事業に対する認知度を高めるとともに健康診断による不合格者数を減らしていく必要はあるものの、5年間の取組みとして想定どおり達成できたと判断できる。</p> <hr/> <p>達成目標9-1-3 【平成17年度の達成度合い】 多くの地方自治体との意見交換の場を持つことで行政から草の根までを含めた幅広い協力を実現する。平成17年度については、公式会合開催数が7回であった。 拠点システム運営委員会等によるNGO、コンサルタント企業との意見交換等を定期的に行っているが、NGO等との会合を定期的に開催することがNGO等との関係を形成・維持することに繋がるので重要である。平成17年度については、公式会合開催数は8回であった。これらのことを平均して、想定どおり達成できたと判断。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 国際協力事業を行うにつき、地方行政組織や民間、とりわけNGO等の声を反映させることの重要性は今日において一層増している。基準年度において一度も開催されなかったNGO等との会合は、平成17年度においては8回開催されており、事業を行うにつき、地方や民間の声を聞くというスタンスは定着し、国際交流に資するネットワークは着実に構築されている。以上のことから、想定どおり達成できたと判断する。</p> <hr/> <p>達成目標9-1-4</p> | |

【平成 17 年度の達成度合い】
アジア太平洋地域の初等教育就学率は、過去順調な伸びを示してきたが、短期的には若干低下しており予断を許さない状況である。中長期的には就学率及び識字率は上昇している。
平成 17 年度の統計はまだ無いが、ユネスコから提出された中間報告に依れば、基金が効果的に運用されていることが確認できたため、概ね順調に進捗と判断。

達成目標 9-1-5

【平成 17 年度の達成度合い】
国連持続可能な開発のための教育の 10 年の初年であると同時に事業の実施初年度であったため、国際的に持続可能な開発のための教育 (ESD) の普及を図ることを重視し、国際会議、地域会議等の開催により、ユネスコの ESD 主導を支援した。
平成 17 年度の実施事業については、ユネスコが作成する実績評価報告書を元に、平成 18 年度に ESD 信託基金レビュー会合を実施した。基金が効果的に運用されていること、事業が着実に遂行されていることを確認しているが、初年度であるため基金運用開始のための事務手続きに手間取っており、進捗にやや遅れが見られると判断。

施策目標 (基本目標) の達成度合い又は進捗状況

【平成 17 年度の達成度合い】
「ダカール行動の枠組みで示された目標に向けた取組み」はユネスコから提出された中間報告によって、基金が効果的に運用されていることが確認できたため、概ね順調に進捗していると判断できる。また、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年への取組み」については、初年度であるため、基金運用開始のための事務手続きに手間取っており、進捗にやや遅れが見られると判断。

【達成目標期間全体の総括】

施策目標 9-1 の下の各達成目標については、平成 17 年度を達成年度とする「拠点システムの構築」「青年海外協力隊への現職教員派遣数」「地方自治体と NGO の協力」について想定どおり達成することができた。

今後の課題 (達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標 9-1-1

過去 3 年間の取組により、我が国の教育経験・協力経験は各種成果物として整理・蓄積されており、今後はその成果物の検証・改善を進める活動や、我が国が有する知見・経験等を活かした新たな活動を実施することにより、同事業の更なる充実・改善を図る。

達成目標 9-1-2

青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の毎年度の参加人数が 100 人以上となるように、また、参加人数の増加と併せて質の高い教員が参加できるように教育委員会等を対象に一層の広報活動を行うことが必要である。広報活動を行うことで教員に広く周知が可能となり、応募数の増加、ひいては派遣者の増加にもつながるものとする。
なお、広報活動を行う際には、青年海外協力隊の選考における健康診断の基準等が厳しく不合格者になる人数が多いので、応募を考えている教員におかれては十分に自己管理をしていただきたい旨併せて周知を行う。
このほか、帰国教員の任地での経験を教育現場等に還元できるような環境の整備が必要。

達成目標 9-1-3

毎年 10 回程度の地方自治体との会合、及び年 5 回程度の NGO との定期的な会合を開催できるように、計画的に取り組むよう今後とも意識的な働きかけをしていくことが必要である。

達成目標 9-1-4

ユネスコは、世界の全ての子供達の義務教育へのアクセスの確保、成人識字の改善等を内容とする EFA の達成を最優先に掲げ、世界教育フォーラム (平成 12 年、ダカール) で採択された「ダカール行動枠組み」においては 2015 (平成 27) 年までに成人 (特に女性) 識字率の 50% 改善等を目標としている。最新の統計によれば現在の傾向では、2015 年までの目標達成は難しい。サンクトペテルブルクサミット「G8 教育大臣会合」(2006 年平成 18 年、ロシア) においてもユネスコ及び先進国による EFA への支援強化が確認されたところで、ダカール枠組み策定以降 2015 年までの中間年にあたってユネスコが実施する評価・調査結果を元に、更に支援を継続していく必要がある。

評価結果の 18 年度以降の政策への反映方針

達成目標 9-1-1

過去 3 年間の取組について外部有識者による内部評価を実施し、本事業の有効性を向上させるための改善策として、「取組や成果物のターゲットを明確にする」「大学や NGO、援助機関の更なる連携を図る」「各課題の達成状況や援助ニーズに基づき、課題の統合化・改廃・新設を行う」とし、平成 18 年度以降は公募を実施するなどして、事業の活性化を図ることとする。

達成目標 9-1-2

青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の毎年度の参加人数が 100 人以上となるように、教育委員会等に対する広報活動の一層の強化を図るとともに、派遣前後の協力隊員を対象に一貫したサポートを実施する等、大学等関係者が各々の課題に取り組む派遣教員に協力できる体制を整える。

達成目標 9-1-3

地方自治体を訪問することで、地方自治体との会合の場を増やし、連携を一層強化させるとともに、フォーラムや国内報告会の開催を通して、NGO との連携をより一層充実させる。

達成目標 9-1-4

サミットで確認された「万人のための教育」支援の一層の強化のため、信託基金の拠出、専門家の派遣等によるこれまでのユネスコを通じた協力活動を強化していく必要がある。そのため、平成 18 年度内に信託基金事業の実地調査や評価を行い、信託基金がより効果的に活用されるよう事業内容や範囲の精選化等に取り組むこととする。その上で、平成 19 年はダカール

枠組みの達成目標である2015年までの中間年にあたることから一層の支援が必要とされており、平成19年度も所要の予算を確保することとしたい。

達成目標9-1-5

平成17年はESDの10年の初年であり、普及・啓蒙に重点が置かれた。普及には時間を要するため、引き続き世界的な普及を図りつつ、同時に平成18年度以降は途上国における様々なレベルでのESDに係る事業の実践にも力点を置いていく必要がある。ESDの10年の提唱国として、平成19年度も世界的な取組を主導していくための所要の予算を確保することとしたい。

施策目標の達成水準の向上を図るためには、これまでの施策の効果を維持しつつ、さらに開発途上国の多様な開発課題の解決に向けて大学関係者が有する知見を活用する仕組みを整備していく必要がある。その取組として、平成19年度より、「国際協力イニシアティブ事業」を実施し、新たに大学が有する知的援助リソースを活用した組織的な国際協力活動の推進を図る。

| ⑥指標 | 指標名 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|-----|---|-------------|-----------------|-----------------|----------|----------|
| | 拠点システムへの参加団体数 (達成目標9-1-1関係) | — | — | 42 団体 | 72 団体 | 65 団体 |
| | 国際フォーラムへの参加人数 (達成目標9-1-1関係) | — | — | 270 人 | 209 人 | 244 人 |
| | 教育経験・協力経験の整理・蓄積等成果の電子アーカイブスへの登録数 (達成目標9-1-1関係) | — | — | 79件 | 588件 | 878件 |
| | 現職教員の青年海外協力隊「特別参加制度」への参加人数 (達成目標9-1-2関係) | 35人 | 63人 | 56人 | 64人 | 83人 |
| | 地方自治体との会合開催数 (達成目標9-1-3関係) | 10回 | 13回 | 4回 | 3回 | 7回 |
| | NGO等との会合開催数 (達成目標9-1-3関係) | 0回 | 0回 | 3回 | 7回 | 8回 |
| | 初等教育就学率(アジア太平洋地域) (達成目標9-1-4関係) | H2 83.4% | H13 88.9% | H14-15 88.2% | | |
| | 識字率(アジア太平洋地域) (達成目標9-1-4関係) | H2 76.0% | H12-16 83.0% | | | |
| | ESD国内実施計画策定率(アジア太平洋地域) (達成目標9-1-5関係) | | | | | 4% |

⑦評価に用いたデータ
・資料・外部評価等の

- ・達成目標9-1-1に関する本票上の記述については、拠点システム運営委員会(外部有識者による会議)(平成17年4月14日開催)における議論等を踏まえた。
- ・達成目標9-1-4のデータについては、ユネスコの統計(EFA Monitoring Report 2003/04及び2005) UNESCO Publishing)を活用。

| ⑧主な政策手段 (過去に新規・拡充事業評価を実施し、平成18年度に達成年度が到来する事業については総括) | 政策手段の名称 (上位達成目標 [17年度予算額]) | 政策手段の概要 | 17年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等) |
|---|---|--|---|
| | 拠点システム構築事業 (達成目標9-1-1) (達成目標9-1-3) [91百万円] | 大学・NGO・開発援助機関等からなるネットワークを形成し、我が国の教育経験及び協力経験を整理・蓄積し、国際教育協力関係者がこれらを自由に参照・活用することを可能にすることにより、我が国の教育経験を広く途上国に普及するシステムを構築する。 | 経験の整理・蓄積、成果の共有がなされ、我が国の教育経験を広く途上国に普及するシステムの構築が推進された。これは、基本目標のうち、特に、「我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させる」ことに係るものであり、施策目標達成に大きく寄与しているものと判断できる。また、拠点システムの成果を活用したJICAプロジェクト(ホンジュラス国算数指導力向上プロジェクト研修)等が行われた。 |
| | 拠点システム構築事業国内報告会 (達成目標9-1-1) (達成目標9-1-3) [一百万円] ※上記手段の一環として | 拠点システム構築事業の成果を広く情報発信する。 | [得られた効果] JICA、JBICを含めた討論を行い、拠点システムの有効性を検証することができた。[事務事業等による活動量] 国内報告会においては、157人が参加した。 |
| | 青年海外協力隊現職教員特別参加制度に係るパンフレットの作成・配布 (達成目標9-1-2) | JICAと協力し、全国の公立小・中・高等学校及び各都道府県・政令指定都市教育委員会に対して、当制度に係るパンフレットを送付し、教員及び各自治体への広報活動を実施。 | [得られた効果] 当該制度の教員及び教育委員会への認知が図られた。 [事務事業等による活動量] パンフレットを5万部配布した。 |

| | | |
|---|---|---|
| <p>[一百万円] ※ J I C A 負担のため</p> <p>青年海外協力隊現職教員特別参加制度の普及啓発活動 (達成目標 9-1-2) (達成目標 9-1-3) [一百万円] ※ J I C A 負担及び上記手段(拠点システム構築事業)の一環として</p> | <p>・ J I C A と共同し、拠点システム構築事業による青年海外協力隊派遣職員の資質向上と効果的な協力実現のため、派遣前研修を、全国 1ヶ所において実施。 ・ 次期派遣予定の教員や教育委員会担当者等を対象にした当該制度で帰国した隊員による「報告会」を開催。</p> | <p>[得られた効果] ・ 参加者 83人について、派遣前の隊員としての専門性を向上させた。</p> <p>・ 報告会には 170人が参加し、教員、行政、勤務地等、様々な職種、領域を超えたネットワーク構築のきっかけとなった。</p> |
| <p>「万人のための教育 (E F A) 信託基金」 (達成目標 9-1-4) [101百万円]</p> | <p>世界教育フォーラムで採択された「ダカール行動枠組み」の就学率・識字率の向上等の目標達成を目指すユネスコを支援するため、万人のための教育信託基金をユネスコに拠出し、アジア太平洋地域諸国における識字教材の開発、教育関係者への研修、コミュニティ学習センターの設置、国家計画作成、学校教育の普及・充実、女性教育、健康教育、国際的なネットワーク構築の形成を支援した。</p> | <p>[得られた効果] 識字や基礎教育に係る途上国の人材育成に貢献した。</p> <p>[活動量] アジア太平洋地域ではユネスコにより平成 17年までに 136箇所のコミュニティ学習センター (C L C) が設置された。</p> |
| <p>「持続可能な開発のための教育 (E S D) 信託基金」 (達成目標 9-1-5) [200百万円]</p> | <p>ヨハネスブルグサミットでわが国が提唱した「国連持続可能な開発のための教育の 10年」の取組を主導するユネスコを支援するため、 E S D 信託基金をユネスコに拠出し、国際会議の開催、各国の E S D 国内実施計画策定等を支援することにより、 E S D の国際レベルでの普及・啓蒙に協力した。</p> | <p>[得られた効果] 様々な分野のステークホルダー(関係者)への E S D の概念の普及に貢献した。</p> <p>[活動量] 地域毎の E S D の 10年開始会議が 4 箇所 (アラブ、ラテンアメリカ、アフリカ、アジア・太平洋地域) で開催された。このうち、アジア・太平洋地域の開始式典は平成 17年 6月にわが国で 700名が参加し開催された。 英語版と仏語版の普及用パンフレットが作成されユネスコ加盟国 (191か国) に配布された。</p> |
| <p>⑨備考</p> | <p>・ 達成目標 9-1-5 について、ユネスコが今後指標を策定することとなっている。</p> | |
| <p>⑩政策評価担当部局</p> | <p>※ 達成目標 9-1-4, 9-1-5 の判断基準について、文部科学省の施策の貢献度合いを踏まえ、より適切な指標を設定することができないかを検討すべき</p> | |

施策目標9-1(日本人の心に見える国際教育協力の推進) 平成17年度実績評価の結果の概要

